



秋 労 協 発 第 8 号
令 和 5 年 2 月 2 1 日

一般社団法人秋田県造園協会
会 長 様

一般社団法人 秋田県労働基準協会
会 長 小 笠 原 孝 典



「高所作業車運転技能講習」の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
当協会の事業運営につきましては、平素格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、当協会におきましては、このたび秋田労働局長の登録に基づく標記講習を別紙実
施要領により開催することと致しました。
つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴会員に周知していただきます
ようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

日時・会場

- ・ 令和5年5月11日(木) 学科講習 会場：協働大町ビル
(9時00分 ~ 16時20分)
- ・ 令和5年5月12日(金) 学科講習 会場：協働大町ビル
(9時00分 ~ 16時10分)
- ・ 令和5年5月13日(土) 実技講習 会場：ポリテクセンター秋田
(8時30分 ~ 15時30分)



【高所作業車運転技能講習】

＜実施要領＞

(秋田労働局 秋基登録第12号・有効期限満了日:令和6年3月30日)

(一社)秋田県労働基準協会

1. 日時及び会場

[日時] 令和5年5月11日(木)～令和5年5月13日(土)

1日目(学科): 令和5年5月11日(木) 会場: 協働大町ビル
(午前9時00分～午後4時20分) (所在地: 秋田市大町3丁目2-44)

2日目(学科): 令和5年5月12日(金) 同上
(午前9時00分～午後4時10分)

3日目(実技): 令和5年5月13日(土) 会場: 秋田職業能力開発促進センター・ポリテクセンター秋田
*(午前8時30分～午後3時30分) (所在地: 秋田県潟上市天王字上北野4-143)

※実技の「秋田職業能力開発促進センターポリテクセンター秋田」は、当協会HPの「地図・住所」の最終ページ「秋田職業能力開発促進センター/ポリテクセンター秋田」の地図を参照ください。

*開始時間に注意

2. 講習科目(※修了試験合で記載)

- (1) 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(5H)
- (2) 原動機に関する知識(3H)
- (3) 運転に必要な一般的事項に関する知識(2H)
- (4) 関係法令(1H)
- (5) 修了試験(1H)
- (6) 作業のための装置の操作・実技(6H)

3. 講習科目の受講の一部免除

下記表に該当する方は、講習科目について当該科目の受講の免除を受けることができます。

受講の免除を受けることができる者		免除する講習科目
【免除①】		
1	建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第34条に規定する建設機械施工管理技術検定に合格した者	・原動機に関する知識(3時間)
2	道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項の大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許若しくは大型特殊自動車免許又は同条第4項の大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許、普通自動車第二種免許若しくは大型特殊自動車第二種免許を有する者	
3	フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者	
【免除②】		
	移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・運転に必要な一般的事項に関する知識(2時間) ・原動機に関する知識(3時間)

※免除を受ける方は、「1. 日時及び会場」の1日目のスタートの受講時間が遅くなりますのでご注意ください。

詳細は、受講前に送付されるカリキュラムでご確認ください。

4. 受講料・テキスト代(消費税込み)

	免除のない受講者	免除①の受講者	免除②の受講者
受講料(税込み)	49,500円	45,100円	41,800円
テキスト代(税込み)	2,090円	2,090円	2,090円
合計(税込み)	51,590円	47,190円	43,890円

※テキスト代は変更となる場合があります。

(参考)

	免除のない受講者	免除①の受講者	免除②の受講者
学科受講時間	11時間	8時間	6時間
実技受講時間	6時間	6時間	6時間

5. 定員

30名(定員になり次第締切ります)

6. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は 令和5年5月4日(木) とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください

●【申込先】〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL 018-862-3362・FAX 018-862-3729

●【振込先】秋田銀行 大町支店 (普)967567
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則(まちだ よしのり)

※振込は関係資料の送付後に行っていただきますようお願いいたします

以上

証明写真
貼付欄
無背景
縦3.0cm×横
2.4cm
スナップ写真不可
※HPからの申請は
写真データを添付

令和5年5月11日(木)～5月13日(土)講習分

(講習事務局使用欄)

受講票送付	データ入力チェック	データ入力	受講資格確認②	受講資格確認①

「高所作業車運転技能講習」受講申込書

受付番号 (記入しないでください)	(フリガナ) 受講者氏名 略字は使用しないでください。	生年月日 昭和 <input type="checkbox"/> 年 月 日 平成 <input type="checkbox"/> 年 月 日 元号は該当にレ点(クリック)
受講者住所 〒 番号に「-」を入れて下さい。都道府県名から記入してください。		
事業場名	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。) ※個人で受講の場合は記載不要	(一社)秋田県労働基準協会の 会員 非会員 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 該当にレ点(クリック)
所在地	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。) 所在地(送付先) 〒	※個人で受講の場合は記載不要

区分欄	全科目受講者	一部免除受講者(※免除証明のため、免許証等の(写)を添付して下さい)	
		免除①(普通自動車免許等)の受講者	免除②(小型移動式クレーン運転技能講習等)の受講者
一部免除者 関係資格 記入欄		資格の種類 交付番号 交付年月日	資格の種類 交付番号 交付年月日
学科講習時間	11 時間	8 時間	6 時間
実技講習時間	6 時間	6 時間	6 時間
受講料(税込)	49,500円	45,100円	41,800円
テキスト代(税込)	2,090円	2,090円	2,090円
合計	51,590円	47,190円	43,890円

一般社団法人 秋田県労働基準協会 長 殿 ※講習の受講申込締切日は、令和5年5月4日(木)です。
上記について、受講を申し込みします。 申込日: 令和 年 月 日
※メール・郵便が到着した日・時間で申込日を特定いたしますので、記入年月日と異なる扱いとなる場合があります。

受講料 請求書	請求書発行の有無(ボックスにレ点(クリック))		受講料支払方法・支払期限(ボックスにレ点(クリック))		
	請求書不要 <input type="checkbox"/>	請求書希望 <input type="checkbox"/>	指定口座振込 <input type="checkbox"/>	現金支払 <input type="checkbox"/>	支払期限 令和5年5月4日(木)
領収書	領収書不要 <input type="checkbox"/>	領収書希望 <input type="checkbox"/>	(領収書の宛先) 会社名(複数名の受講はまとめた額) <input type="checkbox"/>	受講者名 <input type="checkbox"/>	(ご注意) 会社名・受講者名のいずれ かの発行になります。
本講習申込 事業場 担当者名	※職名無の場合は「係員」と記載 (職名等) (氏名)		※電話番号は、個人での申し込 みであってもご記入願います。	TEL FAX	
連絡事項等	(その他連絡事項等記入下さい)				

【修了証の統合について】 統合します 統合しません 非該当(受講歴なし)
当協会が実施した他の講習を修了したことがある者。
※修了証の統合をする方は、下記に記入してください。 (ボックスにレ点(クリック))

= 統合修了証申込欄 =		すでに当協会で作成された技能講習修了証を、今回の講習修了時に無料で1枚のプラスチックカード製の修了証にまとめることができます。
講習名(該当する講習の□にチェック)		※統合を希望する左記の修了証の(写)を、申込書に添付して下さい(ホームページでの申請では、写を送信してください。)。 修了証は、講習初日に回収致しますので、必ずご持参下さい。
<input type="checkbox"/> ① ガス溶接技能講習 <input type="checkbox"/> ② プレス機械作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ③ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ④ 乾燥設備作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ⑤ 有機溶剤作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ⑥ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ⑦ 鉛作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ⑧ 高所作業車技能講習 <input type="checkbox"/> ⑨ 石綿作業主任者技能講習		
		修了証への旧姓等併記の希望の有無 旧姓記入(希望あり) <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
		※希望の場合は、証明する戸籍謄本等を添付してください。 ※レ点がない場合は、「希望しない」と見なします。

【個人情報について】

ご記入頂いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管・管理し、当協会が主催する講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。

「高所作業車運転技能講習」 カリキュラム

一般社団法人 秋田県労働基準協会

日 時	講 習 科 目	講 師	免 除
5月11日(木) 8:50 ~ 9:00	【学科会場】 協働大町ビル ※8時50分まで受付を済ませ着席して下さい 開講・オリエンテーション	担当：講習事務局	
9:00 ~ 12:10 (休憩10分/昼休50分)	(1) 原動機に関する知識 (3H)	米屋正志	免除①、② 該当者は講習免除
13:00 ~ 15:10 (休憩10分)	(2) 運転に必要な一般的事項に関する知識 (2H)	米屋正志	②該当者は講習免除
15:10 ~ 16:20 (休憩10分)	(3) 関係法令 (1H)	秋田県労働基準協会 専務理事 町田良則	
5月12日(金) 9:00 ~ 15:00 (休憩10分/昼休50分)	(4) 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 (5H)	米屋正志	
15:00 ~ 16:10 (休憩10分)	(5) 修了試験 (1H)	担当：講習事務局	
5月13日(土) 8:30 ~ 15:30 (休憩10分) (昼休40分) (休憩10分)	(6) 作業のための装置の操作・実技 (6H)	(株)ユアテック 秋田営業所 講師	
	【実技会場】 ポリテクセンター秋田 (秋田県潟上市天王字上北野4-143)	※会場の地図は協会HP 「地図・住所」最後のページ	